



平成22年度 国民年金のご案内

国民年金 だより

問い合わせ先
市民課国保年金グループ
☎40-5556
栃木年金事務所
☎0282-22-4134、6074

平成22年度の年金額

厚生労働省は昨年の全国消費者物価指数の変動率等からみて平成22年度の年金額を据え置くことを発表しました。老齢基礎年金は、昨年同様、年額792,100円（40年間納付の満額の場合）となります。

	平成22年度年金額(月額)	備考
国民年金（老齢基礎年金：1人分）	66,008円	21年度と同額
国民年金（老齢基礎年金：夫婦2人分）	132,016円	＼
厚生年金（夫婦2人分の基礎年金を含む標準的な年金額）	232,592円	＼

厚生年金は、夫が平均的収入（平均標準報酬36万円）で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯の新規裁定の給付水準

平成22年度の国民年金保険料

平成22年度の国民年金保険料は、月額15,100円となっています。毎月の保険料は厚生労働省から毎年4月の上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。

●お得な前納割引制度

保険料は1年分または6か月分など、まとめて前払い（前納）すると割引になります。

例えば、平成22年度の1年分の保険料を現金で前納すると177,980円で、年間3,220円の割引になります。これを口座振替によって前納すると177,400円で、さらにお得な年間3,800円の割引になります。

また、月々の保険料を「口座振替の早割」で1か月早めて納付すると、年間600円（月額50円）の割引になります。

口座振替での納付には、事前の申し込みが必要です。申し込みをしてから振替が開始されるまで2か月程度かかります。栃木年金事務所、または金融機関へお早めにお申し込みください。（平成22年度の1年分・前期6か月分（4月分～9月分）の口座振替前納の受付は終了しました。）

なお、現金払いの場合には、6か月、1年以外でも、ご希望月から平成23年3月分までの前納も可能です。

	1か月分		6か月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 ・納付書による現金納付 ・翌月末振替の口座振替	15,100円	-	90,600円	-	181,200円	-
毎月振替【口座振替の早割】 ・当月末振替の口座振替	15,050円	50円	90,300円	300円	180,600円	600円
6か月前納	（現金納付）	-	89,860円	740円	179,720円	1,480円
	（口座振替）	-	89,570円	1,030円	179,140円	2,060円
1年前納	（現金納付）	-	-	-	177,980円	3,220円
	（口座振替）	-	-	-	177,400円	3,800円